

# 兵庫県

## 兵庫県での地域移行・地域定着支援の取組について

兵庫県では・・・

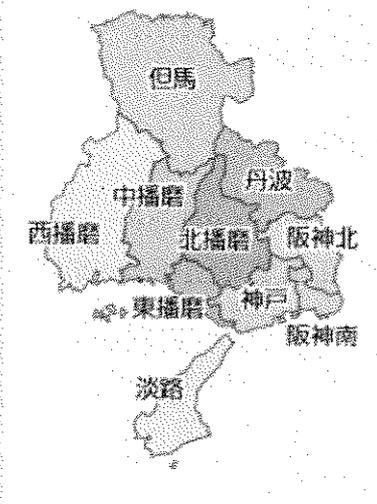
精神障害者ピアサポートを活用した地域移行、地域定着支援に取り組んでいます。  
地域移行に関する連携会議を全ての圏域において実施しています。

1

### 兵庫県

#### 1 県又は政令市の基礎情報

##### 兵庫県



##### 取組内容

###### 【人材育成の取組み】

- ・ピアサポーターの養成
  - ・障害福祉サービス事業所等の拡充、育成
- ###### 【精神障害者の地域移行の取組み】
- ・ピアサポートを活用した地域移行支援
  - ・保健所を中心とした連携体制の整備

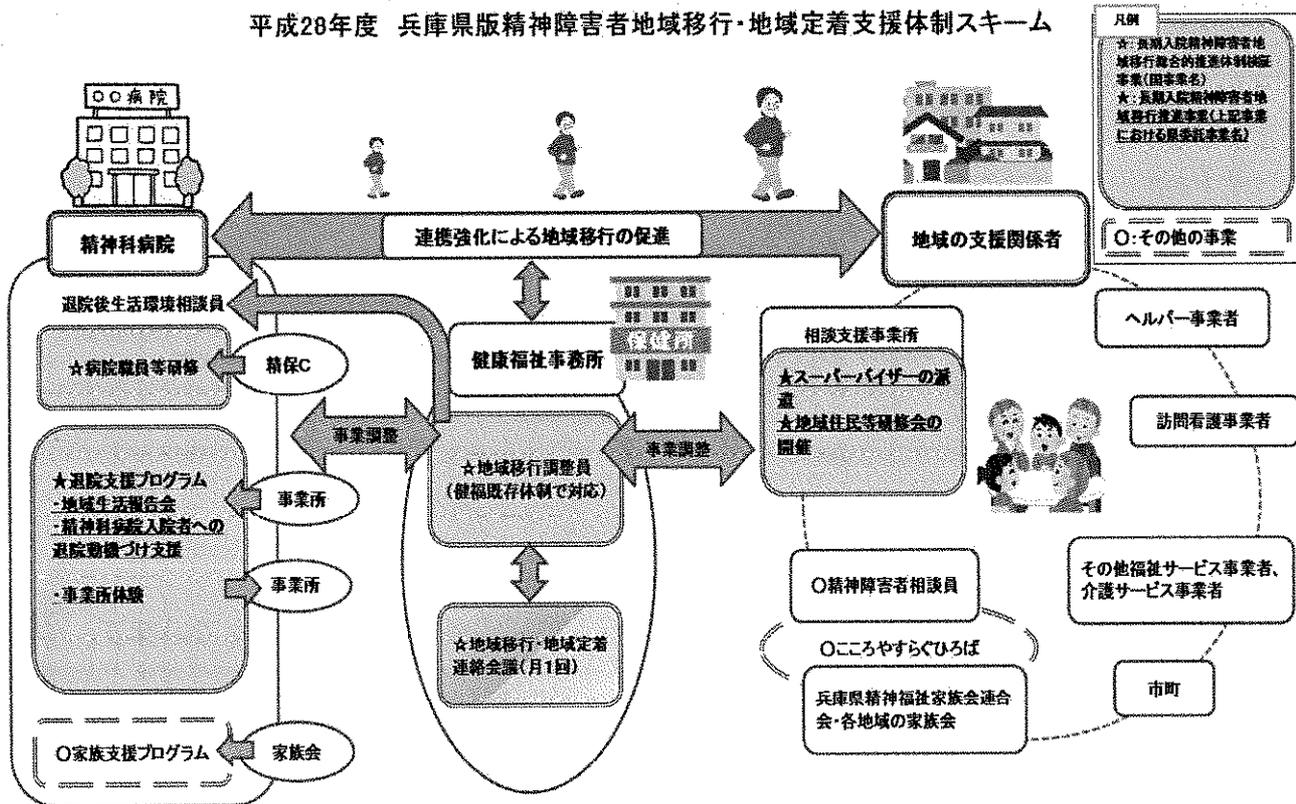
##### 基本情報

圏域数	9カ所
人口 (H28年5月時点)	3,988,685人
精神科病院の数	29病院
精神科病床数 (H27年6月30日 時点)	7978床
入院精神障害者数 (H27年6月30日 時点)	3か月未満：1388人 (19.11%)
	3か月以上1年未満：1083人 (14.91%)
	1年以上：4792人 (65.97%)
退院率 (H27年6月30日 時点)	入院後3か月時点：50.4%
	入院後1年時点：85.2%
相談支援事業所数(精 神以外も含む)(H 28年1月末時点)	指定一般相談事業所数： 地域移行支援94、地域定着支援91
	指定特定相談事業所数：255
障害福祉サービスの利 用状況(H27年4月 ～28年2月)	地域移行支援サービス：実人数 79人
	地域定着支援サービス：実人数 193人
保健所	16カ所(県13箇所、3中核市各1箇所)
(自立支援)協議会	(人材育成について議論) ※県での設置はなし
	(精神障害者の地域移行について議論)： 相談支援部会(うち、地域移行・地域定着支援に 関する活動頻度)：1回/年
精神保健福祉審議会	H20年度から兵庫県障害福祉審議会に統合 5回/年、委員数30人

※時点について記載のある項目以外はH28年5月時点

2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要

平成28年度 兵庫県版精神障害者地域移行・地域定着支援体制スキーム



3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

・ 地域移行支援・地域定着支援個別給付前 (～23年度)

主な事業内容: 退院訓練、地域生活報告会、協議会、地域住民研修、ピアサポーター活用(H23～)

委託先: 相談支援事業所 実施圏域: 5～9圏域/10圏域

実施内容

- 地域生活報告会で、入院患者への退院に向けた動機付け
- 協力病院が対象者を選定し、協議会で対象者を決定。受託事業者が個別支援を実施
- 協議会で支援の進捗状況・内容等を検討
- 退院訓練へのピアサポーター同行
- 地域生活報告会で、ピアサポーターによる体験発表

個別支援から  
体制づくりに  
シフト

・ 地域移行支援・地域定着支援個別給付以降 (24年度～)

主な事業内容: 協議会(障害福祉サービスの普及推進、地域資源の掘り起こし、関係機関の連携)、地域住民研修、ピアサポーター養成・活用、地域生活報告会

委託先: 相談支援事業所 実施圏域: 7～9圏域/9圏域

### 3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

兵庫県精神障害者地域移行・地域定着に関する事業実施状況

年度	圏域	事業概要(実施事業所)	主な委託事業の内容	健福
15	淡路	相談支援事業所(1事業所)に委託	退院訓練、協議会	
16	北播磨、但馬、丹波	精神科病院、健康福祉事務所	退院訓練	協議会
17	事業実施無し			
18	神戸	神戸市に委託 (社会福祉法人に再委託)	退院訓練、協議会、運営委員会	
19	神戸、阪神南、東播磨、中播磨、西播磨	相談支援事業所(9事業所)に委託	退院訓練、協議会、地域住民研修	
20	神戸、阪神南、東播磨、中播磨、西播磨	相談支援事業所(9事業所)に委託	退院訓練、協議会、地域住民研修、地域生活報告会	地域体制整備コーディネーター
21	神戸、阪神南、東播磨、西播磨、丹波	相談支援事業所(10事業所)に委託	同上	同上
22	神戸、阪神南、阪神北、東播磨、西播磨、中播磨、丹波、淡路	相談支援事業所(10事業所)に委託	同上	同上
23	阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、丹波、淡路	相談支援事業所(9事業所)に委託	退院訓練、協議会、地域住民研修、地域生活報告会、ピアサポーター活用	同上
24	阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路(神戸市除く全圏域)	相談支援事業所(10事業所)に委託	協議会開催、地域生活報告会、地域住民研修、ピアサポーター養成・活用	同上
25	同上	相談支援事業所(9事業所)に委託	同上 ※上記の他、洲本健福での事業としてピアサポーターをモデル雇用	
26	阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、西播磨、但馬、淡路	相談支援事業所(延べ13事業所)に委託	協議会開催、地域住民研修、ピアサポーター雇用	
27	神戸、阪神南、阪神北、北播磨、西播磨、但馬、淡路	県精神保健福祉センター、県精神科病院協会、相談支援事業所(延べ15事業所)に委託	退院支援関係者研修、地域住民研修、ピアサポータースキルアップ研修、事業所養成	協議会

5

### 4 精神障害者の地域移行推進における強みと課題

#### 特徴(強み)

1. 県内全圏域において地域移行地域定着に関する連携会議を開催し、連携体制構築に取り組んでいる
2. ピアサポートを活用した地域移行支援、地域定着支援に積極的に取り組んでいる

#### 課題

1. 地域移行支援、地域定着支援を推進するための地域毎の連携体制に地域格差がある
2. ピアサポーター養成、活用状況、活動の場(仕事量)に地域格差がある

## 5 精神障害者の地域移行推進のための本年度のスケジュール

## 今年度の目標

1. 地域移行推進連携会議を県内全圏域にて開催することにより、関係各者との有機的連携を深め、地域移行の一層の促進を図る。
2. 検証事業を実施する圏域においては、その成果・ノウハウを他圏域に波及させていく県内の先駆的モデルとなることを目指す。

時期(月)	実施内容	担当
4月～	1 県内全圏域において連携会議を実施	各圏域の健康福祉事務所(保健所)、精神科病院、相談支援事業所等の関係機関
7月～	2 検証事業実施圏域において、事業実施 ①ピアサポーター等の病院訪問による動機づけ支援 ②入院患者の事業所体験(施設見学や作業体験等) ③地域住民等を対象とする研修の実施 ④先駆的な相談支援事業所による他事業所へのスーパーバイズ ⑤精神科病院職員等を対象とする研修の実施	
		相談支援事業所に委託して実施
		精神保健福祉センター

西宮市精神障害者地域移行推進業務：担当：健康福祉局生活支援部生活支援課

委託先：NPO法人障害者相談支援センター 輪っふる

H28.12.26.（西宮市の業務委託仕様書より抜粋）

## 1 目的

本業務は、精神科病院に長期で入院している精神障害者（以下「長期入院精神障害者」という。）の地域移行を推進（社会的入院を解消）するために、既存の個別給付（地域移行支援等）に繋げるための退院喚起等の仕組みを構築するとともに、地域における個別支援体制の拡充を図る。

## 2 業務内容

1 「目的」を実現するために、次に掲げる業務を行う。

### （1）個別給付（地域移行支援等）に繋げるための退院喚起等の仕組みの構築

#### ① 長期入院精神障害者に対する包括的かつ継続的な相談支援

長期入院精神障害者に対して聞き取りを行い、当該者の退院意欲や退院の見通し等を把握するとともに、当該者の意思決定を支援するサポート体制の充実に努め、地域資源等の情報提供やアプローチを行う。

#### ② ピアサポーター等を活用した病院内プログラムの実施

ピアサポーター等を活用しながら精神科病院内で行われる精神科作業療法 活動等のプログラムを病院と協働して行う。

#### ③ 地域体験プログラムの実施

長期入院精神障害者に対して地域生活をイメージしてもらうために、地域における住関連施設等の資源を体験利用してもらうためのプログラムを企画・調整のうえ実施する。

#### ④ 精神科病院職員に対する研修

長期入院精神障害者にとってもっとも身近な支援者（地域資源等の情報源）である精神科病院職員に対して地域資源等の情報提供及び研修等を行う。

### （2）個別支援体制の拡充

#### ① 指定一般相談支援事業者への研修

#### ② 指定一般相談支援事業者への助言・指導

#### ③ 指定障害福祉サービス事業者等への研修

### （3）地域移行に向けたコーディネート

#### ① 「西宮市精神障害者地域移行推進会議」の統括

市が設置する西宮市精神障害者地域移行推進会議（以下「推進会議」という。）の運営及び関係機関との調整を行う。

なお、推進会議は病院、福祉、行政の3者で構成し、主に支援対象者の選定や支援方針の決定などを行う。

・回数：原則、毎月行う。なお、推進会議及びその事務局会議をそれぞれ隔月で交互に行う。

#### ② 地域移行に向けた事業メニューの調整

西宮市地域自立支援協議会の下部組織である「西宮市精神障害者地域移行支援連絡会」（以下「連絡会」という。）の事務局を担い、地域における課題を共有し、地域移行に必要な事業メニューの調整を行う。

・回数：年2回以上

### （4）その他

市内の地域移行の状況、課題を把握するため、必要に応じて関係機関への調査及びヒアリング等を行う。